

平成30年9月

お客さま 各位

1日あたりのキャッシュカード引出し 限度額の引き下げのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当金庫では、急増する「キャッシュカード手渡し型詐欺」の緊急対策として、1日あたりのキャッシュカード引出し限度額を「10万円」に引き下げさせていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、大切なご預金を悪質な犯罪から守るための対応であることを何卒ご理解いただきますよう、お願い申しあげます。

なお、対象のお客さまのなかでキャッシュカード引出し限度額の引き上げを希望される場合は、当金庫営業時間内に、キャッシュカード、本人確認書類、お届印をご持参のうえ、窓口までお申出ください。

記

1. 対象のお客さま（平成30年7月末時点で以下のすべてに該当する方）
 - （1）年齢が70歳以上の個人（個人事業主を除く）の方
 - （2）普通預金または貯蓄預金のキャッシュカード（法人キャッシュカードを除く）をお持ちいただいている方
 - （3）平成30年1月から7月末までの間に、ATM等において10万円を超えるお引出しのご利用がない方
 - （4）平成30年7月末時点で、1日あたりキャッシュカード引出し限度額を変更されていない方
2. 対応内容
1日あたりキャッシュカード引出し限度額を10万円に引き下げさせていただきます。
なお、窓口での現金出金限度額につきましては、従来どおり変更ありません。
3. 対応開始日
平成30年10月22日（月）

詳しくは、お取引していただいている店舗の窓口までお問い合わせください。

以上

